

◆ 鶴岡市避難者支援だより ◆ No.329 2019.4.5 発行

4月1日現在、鶴岡市には102人の避難者が滞在しており、福島県82人、宮城県20人となっています。また、山形県全体では、現在1,939人が避難者登録されています。

新しい年号が「令和(れいわ)」に決まりました。「平成」の時代と同じように、これからも平和で穏やかな時代が続くといいですね。



4月は新年度、新学期、進入学、入社などフレッシュな月のスタートです。

避難元・避難先の各自治体等からのお知らせがたくさん送られてくる時期になりますが、面倒がらず受け取ったら速やかに開封しましょう。期限が迫っている場合があり「うっかり」ではすまされない場合もありますので気をつけましょう。特に、避難元に住所のある方は、さまざまな支援制度等が変更になる事もありますので、情報収集はこまめに行いましょう。

また、健康保険や年金に関する加入手続きを怠ると、後々受給に影響が出ることがあります。安心して医療を受けたり老後の生活を送ることができるように、手続きはきちんとしましょう。何かと気忙しいこの季節、こんな時こそ心にゆとりを持っていただきたいものですね！



この冬は暖冬だったため、桜の開花が早まりそうで、日本気象協会によると、鶴岡では4/8の開花予想です。「さくら」は、平成18年に市の花に認定され市民に愛されており、鶴岡公園をはじめとした桜の名所では、桜まつりの開催が予定されています。

鶴岡公園の桜	日本さくら100選に選ばれ、ぼんぼりに照らされた夜桜が絶景
大山公園の桜	大山城址に、ソメイヨシノ900本が咲き乱れます
赤川土手沿いの桜並木	国道112号線沿いに、約300本の桜並木が1.5km続きます
松ヶ岡開墾場の桜並木	大蚕室群の中央にある桜トンネルが歴史的空間を彩ります
やすらぎ公園の桜回廊	赤川右岸沿い1.5kmに及び約300本の桜回廊が続きます
注連寺の七五三掛桜	市の天然記念物に指定されている樹齢200年のカスミザクラ
あつみ温泉の桜並木	温泉街を流れる温海川河畔に咲く桜をライトアップします

【4・5月の予定】

<p>4/8 月</p>	<p>4/17 水</p>
<p>9 火 避難者相談会 12:30～15:00 会場:鶴岡市役所 4階ロビー</p> <p>※ 福島県職員がおいでになり、生活支援相談員等も同席する出入り自由な相談会です。 ※ お昼休みも OK です。 ※ 生活再建に向けた相談や就職等、個別に相談できます。</p> <p>※ 問) 鶴岡市社会福祉協議会 避難者生活支援相談員 ☎ 0235-24-0053</p> 	<p>18 木</p>
<p>10 水</p>	<p>19 金 法律無料相談(山形県弁護士会) 会場:鶴岡法律相談センター(勤労者会館内)</p>
<p>11 木</p>	<p>20 土</p>
<p>12 金 法律無料相談(山形県弁護士会) 会場:鶴岡法律相談センター(勤労者会館内)</p> <p>※ 避難者相談であることを伝えてください 16:00～18:00 (要予約) ※ 申込み) 山形法律相談センター ☎ 023-635-3648</p> <p>こころの健康相談 13:15～14:15 14:30～15:30 会場:にこ♥ふる</p> <p>※ 「眠れない日が続いている」「気分が沈み元気がない」「閉じこもりがちで心配」などお困りの方ご相談ください。 ※ 無料ですが、予約が必要です。 鶴岡市健康課 ☎ 0235-25-2111 内線 364 365</p>	<p>21 日</p>
<p>13 土</p>	<p>22 月</p>
<p>14 日 週末寺小屋 13:30～15:30 会場:にこ♥ふる 3階 栄養指導研修室</p> <p>※ 小学1年生から高校生までの学習支援です。 ※ 宿題や苦手な教科に、マンツーマンでお手伝いします。</p> <p>※ 申込み、問) 子ども支援ボランティア 「チーム飛躍(ひやく)」 ☎ 0235-64-1768 Eメール: jjmori@hotmail.co.jp</p> 	<p>23 火</p>
<p>15 月</p>	<p>24 水</p>
<p>16 火</p>	<p>25 木</p>
<p>17 水</p>	<p>26 金 法律無料相談(山形県弁護士会) 会場:鶴岡法律相談センター(勤労者会館内) こころの健康相談 13:15～14:15 14:30～15:30 会場:にこ♥ふる</p>
<p>18 木</p>	<p>27 土</p>
<p>19 金</p>	<p>28 日</p>
<p>20 土</p>	<p>29 月 祝日(昭和の日)</p>
<p>21 日</p>	<p>30 火 祝日(国民の休日)</p>
<p>22 月</p>	<p>5/1 水 祝日(即位の日)</p>
<p>23 火</p>	<p>2 木 祝日(国民の休日)</p>
<p>24 水</p>	<p>3 金 祝日(憲法記念日)</p>
<p>25 木</p>	<p>4 土 祝日(みどりの日)</p>
<p>26 金</p>	<p>5 日 祝日(こどもの日)</p>
<p>27 土</p>	<p>6 月 祝日(振替休日)</p>

